人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等の研究活動について 学会の立場表明

日本ポリアミン学会会員殿

年会における発表を含む学会活動は研究活動です。ライフサイエンスにおける生命倫理に関わる「人を対象とする生命科学・医学系研究」「ヒト ES 細胞等研「特定胚研究」あるいは「生殖補助医療研究」に該当する研究を行う場合には、それぞれの倫理指針を遵守してもらう必要があります。以上、学会としての立場を表明します。

日本ポリアミン学会

「人を対象とする生命科学・医学系研究」とは 具体的には

- ・人の基本的生命現象(遺伝、発生、免疫等)の解明
- 医学系研究
- (例) 医科学、臨床医学、公衆衛生学、予防医学、歯学、薬学、看護学、リハビリテーション学、検査学、医工学のほか、介護・福祉分野、食品衛生・栄養分野、環境衛生分野、労働安全衛生分野等で、個人の健康に関する情報を用いた疫学的手法による研究及び質的研究、AIを用いたこれらの研究
- ・ヒトゲノム・遺伝子解析研究
- (例) 人類遺伝学等の自然人類学、人文学分野においてヒトゲノム及び遺伝子の情報を用いた研究

※ 医療、介護・福祉等に関するものであっても、医事法や社会福祉学など人文・社会科学 分野の研究には「医学系研究」に含まれないものもある。

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 令和 5 年改正について(文部科学省・厚生労働省・経済産業省 令和 5 年 4 月)pdf 資料 p21 より引用 https://www.mhlw.go.jp/content/001087960.pdf